

令和6年能登半島地震の被災蔵元に対する義援金の金額と配分（第3次）について  
（御礼とお知らせ）

令和6年能登半島地震による被災蔵元に対する義援金募集に御協力いただき、誠にありがとうございました。

日本酒造組合中央会では、被災組合員（蔵元）に対する「義援金」を本年1月10日より受け付けており、10月31日現在で金40,692,837円（酒造組合・組合員、取引先・酒卸売・酒小売・料飲店の方々、一般消費者の方から国内外を問わず幅広い皆様方より）もの義援金をお預かりさせていただいております。

改めまして、当業界の組合員に対するご心配・激励のお気持ち並びに多額の義援金拠出に対しまして、厚く御礼申し上げる次第です。

また、全国各地で能登半島地震支援のためのイベントや特設コーナー等での日本酒の販売・購入にもご協力いただき、併せて御礼申し上げます。

被災された組合員の一日も早い復興のため、業界一丸となって取り組んでおります。

被災及び復興の状況に差異があるものの、ようやく製造・出荷を再開した組合員、来期の酒造りに向けて復興に励んでいる組合員等状況は異なりますが、全組合員が一步一步前向きに進んでいる状況です。

第3次義援金の配分については、復興・復旧状況並びに令和6年9月の豪雨被災を鑑み、石川県酒造組合連合会に対して義援金配分（令和6年11月8日開催理事会決定）することとし、11月末までに送金し、被災された組合員の皆様に届けられます。

＊ 第1次義援金配分（令和6年2月6日開催理事会決定）については、令和6年2月に上記金額のうち、金12,000,000円送金済（被災3県酒造組合宛）。

＊ 第2次義援金配分（令和6年5月23日開催理事会決定）については、令和6年5月に上記金額のうち、金24,000,000円送金済（被災3県酒造組合宛）。

なお、義援金につきましては、今後も当分の間、受け付けることとしており、ある程度まとまった段階で今回の義援金の配分残額と合わせて後日再配分したいと考えております。

（注）被災蔵元の復興状況等を鑑み、第3次配分以降については、石川県酒造組合連合会に対し全額を配分する予定にしています。

今後とも、日本酒、本格焼酎・泡盛、みりん2種のご愛飲並びにご支援につきまして、よろしくお願い申し上げます。

暖かいご支援を誠にありがとうございました。

令和6年11月13日

日本酒造組合中央会  
会長 大倉 治彦

## 記

## 【義援金配分金額】

(単位 ; 円)

配分 県組合	第1次配分 (令和6年2月 送金済)	第2次配分 (令和6年5月 送金済)	第3次配分 (今回配分案)	
石川県 酒造組合連合会	10,000,000 円	20,000,000 円	4,600,000 円	
富山県 酒造組合	1,000,000 円	2,000,000 円	— 円	
新潟県 酒造組合	1,000,000 円	2,000,000 円	— 円	
合 計	12,000,000 円	24,000,000 円	4,600,000 円	

(注) お預かりしている義援金の残額については、第4次義援金配分として、後日、再度配布することとしています。

被災蔵元の復興状況等を鑑み、第3次配分以降については、石川県酒造組合連合会に対し全額を配分する予定にしています。